

天然ガストラック・ハイブリッドトラックの 購入又はリースによる導入を補助します



補助制度の概要

本市では、大気汚染防止及び地球温暖化防止対策の一環として、天然ガストラック・ハイブリッドトラックの購入又はリースに対して補助を行います。

対象者 天然ガストラック・ハイブリッドトラック^{※1}を購入又はリースしようとする、次の要件を満たす民間事業者^{※2}です

- 自ら使用する目的で車両を購入し、使用の本拠を市内に置くこと。
- 市税を滞納していないこと。

※1 新車に限る

※2 市内に主たる事務所又は営業所を有する法人(民間に限る。)又は個人事業者

対象車種 天然ガストラック(車両総重量2.5t超)及びハイブリッドトラック(車両総重量3.5t超)です

補助金交付条件 補助金実績報告書を平成31年3月29日までに提出してください

補助金額 1台あたり10万円(一事業者への補助上限は2台分まで)

申請方法 申請書に必要な書類を添付して、直接再生可能エネルギー推進課に持参してください

各申請書等は、鹿児島市のホームページよりダウンロードできます。

申請等については、裏面の『補助金交付までの手続きの流れ』を参照してください。

申請書 車両購入又はリース(契約等)前までに、次の書類を提出してください

- 環境対応車普及促進対策事業補助金交付申請書(様式第1)
- 市内に事務所又は営業所を有することを証する書類(発行から3か月以内のもの)又はこれに代わる書類
 - 法人にあつては、登記簿謄本の写し、市民税課が発行する営業証明など
 - 個人事業者にあつては、直近の確定申告書Bの写しなど
- 市税納付状況調査同意書又は市税を滞納していないことを証する書類
- 車両の仕様が分かるカタログ
- 見積書の写し(車両本体価格が分かるもの)
- その他市長が必要と認める書類

実績報告書

車両購入又はリース後、平成 31 年 3 月 29 日までに提出してください

- 環境対応車普及促進対策事業補助金実績報告書(様式第4)
- 自動車検査証(初度登録のものに限る。)の写し
- 車両販売会社又は自動車リース事業者との環境対応車に係る契約を証する書類の写し
- 車両の購入費に係る領収書(車両本体価格の記載のあるもの)の写し又はこれに代わる書類
- 車両の写真(全体写真及び自動車登録番号がわかるもの)
- その他市長が必要と認める書類

請求書

補助金確定通知書受領後、次の書類を提出してください

- 環境対応車普及促進対策事業補助金交付請求書(様式第6)

処分の制限

法定耐用年数の期間内は処分(リースの場合は、契約解除)することができません

補助対象車両は、その法定耐用年数の期間、適切な管理をお願いします。

なお、法定耐用年数の期間内に当該車両の処分を行う場合は、事前に市長の承認を受ける必要があります。

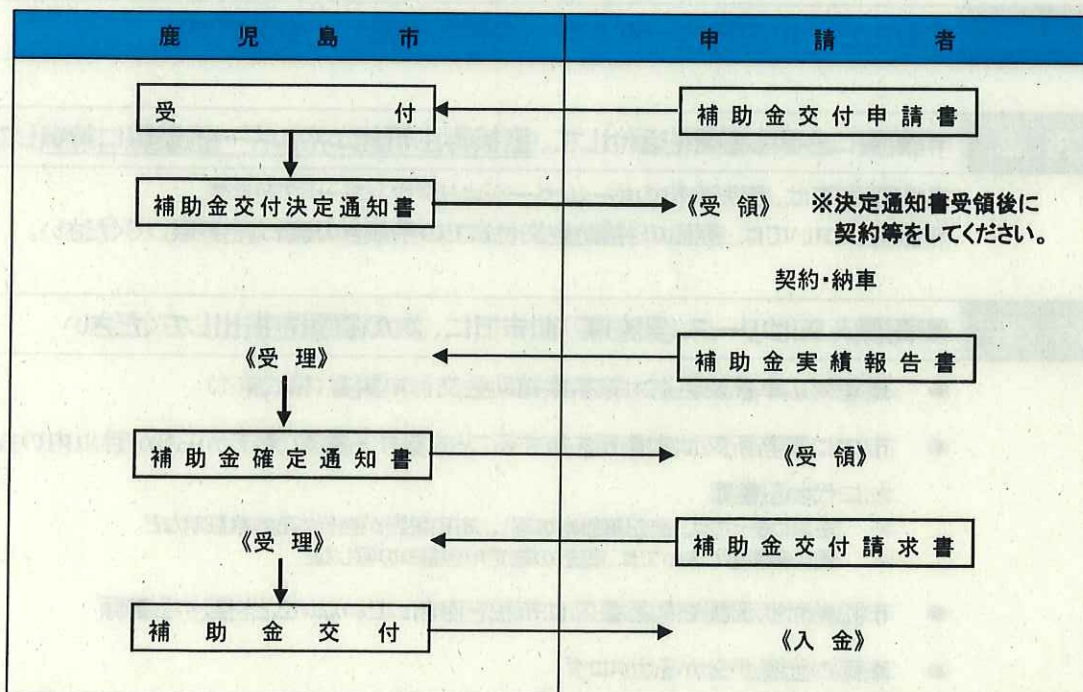
お願い

車両購入又はリース後 2 年間、利用状況の報告をお願いします

補助金交付までの手続きの流れ

補助金の交付を受けるまでの手続きは次のとおりです。

手続きに不備や違反があれば、補助金の交付を受けられませんので十分注意してください。



(注意)

予算には限りがあり、申請期間内でも受付を終了する場合があります。

※詳しいことは下記までお問い合わせください。

鹿児島市 環境局 環境部 再生可能エネルギー推進課

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号 電話:(099)216-1479(直通)

FAX:(099)216-1292